

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	57,453	54,713	2,298	2,188
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,453	54,713	2,298	2,188
現金	－	－	－	－
ソブリン向け	24	－	0	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,695	11,628	347	465
法人等向け	16,802	14,138	672	565
中小企業等・個人向け	6,615	8,550	264	342
抵当権付住宅ローン	1,656	2,335	66	93
不動産取得等事業向け	2,392	2,262	95	90
三月以上延滞等	501	578	20	23
取立未済手形	8	7	0	0
信用保証協会等による保証付	1,041	854	41	34
株式会社産業再生機構による保証付	－	－	－	－
出資等	1,175	1,175	47	47
上記以外	18,538	13,180	741	527
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
ロ. オペレーショナル・リスク	11,810	11,388	472	455
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	69,263	66,101	2,770	2,644

(注)

1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

用語解説



- **リスク・アセット** ～ リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- **ポートフォリオ** ～ 所有する各種の金融資産の集合体。
- **抵当権付住宅ローン** ～ パーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【信用リスク】

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクのひとつであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、当金庫では、厳格な自己査定の実施や信用格付制度を導入しております。そして、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた準備を進めております。

また、信用リスク管理の状況については、審査部を与信の審査・管理部門の担当部署として、大口先への融資状況や業種別貸出の状況等を定期的に経営陣に報告しているほか、問題点の指導等を通じて改善を図るなど、態勢を整えております。

なお、貸倒引当金は、「資産自己査定基準」及び「資産査定に係わる償却・引当基準」に基づき算定されており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使分けは行っておりません。

○Moody's（ムーディーズ） ○S&P（スタンダード&プアーズ） ○R&I（株式会社 格付投資情報センター）

○JCR（株式会社 日本格付研究所） ○Fitch（フィッチ・レーティングス）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券			
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国	内	378,026	383,018	94,444	96,637	247,512	255,925	508	581
国	外	5,200	5,200	-	-	5,200	5,200	-	-
地域別合計		383,226	388,218	94,444	96,637	252,712	261,125	508	581
製造業		8,864	7,888	8,864	7,888	-	-	20	20
農業		851	63	851	63	-	-		
林業		295	288	295	288	-	-	205	146
漁業		1,824	1,664	1,824	1,664	-	-		
鉱業		122	143	122	143	-	-	-	-
建設業		9,671	9,888	9,671	9,888	-	-	65	122
電気・ガス・熱供給・水道業		837	776	837	776	-	-	-	-
情報通信業		175	218	175	218	-	-	-	-
運輸業		2,334	2,481	2,334	2,481	-	-	3	6
卸売業・小売業		8,345	8,155	8,345	8,155	-	-	85	109
金融・保険業		35,441	37,930	2,421	5,371	17,102	15,901	-	-
不動産業		3,606	3,667	3,606	3,667	-	-	0	20
各種サービス		15,658	15,037	15,658	15,037	-	-	75	70
国・地方公共団体等		248,532	260,044	17,325	19,253	230,410	240,023	-	-
個人		22,106	21,735	22,106	21,735	-	-	52	85
その他		24,554	18,230	-	-	5,200	5,200	-	-
業種別合計		383,226	388,218	94,444	96,637	252,712	261,125	508	581
1年以下		89,778	81,087	52,685	50,523	28,284	19,443		
1年超3年以下		57,890	55,775	8,215	8,084	40,674	40,690		
3年超5年以下		36,913	49,501	7,162	11,395	29,751	38,105		
5年超7年以下		58,589	52,084	4,342	4,701	54,246	47,382		
7年超10年以下		77,316	93,988	3,476	4,397	73,840	89,581		
10年超		27,063	26,883	1,148	960	25,915	25,922		
期間の定めのないもの		35,677	28,899	17,409	16,571	-	-		
残存期間別合計		383,226	388,218	94,444	96,637	252,712	261,125		

（注）

1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券（国内債券を除く）、未収利息、未決済為替貸等が含まれます。
4. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。
5. 信用エクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。



■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌25ページに掲載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
製 造 業	97	64	64	94	32	15	65	49	64	94	-	-
農 業												
林 業	203	438	379	368	72	41	131	397	379	368	17	-
漁 業												
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	274	733	729	1,000	43	99	231	634	729	1,000	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	28	63	63	70	-	-	28	63	63	70	-	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	350	281	341	301	17	13	333	268	341	301	-	-
金 融 ・ 保 険 業	3	3	3	22	-	3	3	-	3	22	-	-
不 動 産 業	27	-	24	152	2	-	25	-	24	152	-	-
各 種 サ ー ビ ス	403	737	721	787	-	10	403	727	721	787	19	0
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	46	64	59	44	-	18	46	46	59	44	-	-
合 計	1,436	2,388	2,388	2,841	169	202	1,267	2,185	2,388	2,841	37	0

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	267,660	-	281,949
10%	-	11,783	-	12,810
20%	8,481	33,611	-	32,916
35%	-	2,606	-	6,760
50%	-	194	4,051	229
75%	-	9,845	-	9,760
100%	-	48,792	-	39,513
150%	-	250	-	226
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	383,226		388,218	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

用語解説



●適格格付機関 ~ パーゼルIIにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。



信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、適格格付機関の格付を取得した社団法人しんきん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,313	4,841	22,167	18,344

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

[オペレーショナル・リスク]

オペレーショナル・リスクとは、日常の事務処理の過程において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「オペレーショナルリスク管理要領（事務リスク）」に基づき、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「オペレーショナルリスク管理要領（システムリスク）」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、都度、経営陣に対して報告する態勢を整えております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。



出資等エクスポージャーに関する事項

[市場リスク]

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動をもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」で、損失を被るリスクのことです。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、都度、経営陣へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」及び「資金運用基準細目」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、その状況については、都度、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,587	—	685	—
非上場株式等	866	—	808	—
合計	5,454	—	1,493	—

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却益	—	139
売却損	0	605
償却	16	46

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	△ 1,032	△ 1,223

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
評価損益	5,504	4,494

金利リスクに関する事項

[金利リスク]

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産と負債の価値が変動し損失を被るリスクで、将来の収益が変動し損失を被るリスクのことです。

金利リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫においては、金利リスクを定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響などを、経営陣も参加する資金運用事前協議会で協議・検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成19年度	平成20年度		平成19年度	平成20年度
貸出金	1,182	1,408	定期性預金	1,227	1,240
有価証券等	11,371	12,661	要求払預金	825	830
預け金	130	113	その他	1	1
その他	26	15			
運用勘定合計	12,709	14,197	調達勘定合計	2,053	2,071

銀行勘定の金利リスク	10,656	12,126
------------	--------	--------

- (注) 1. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年としてリスク量を算定しています。
2. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
- ・平成19年度 銀行勘定の金利リスク (10,656百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (12,709百万円) - 調達勘定の金利リスク量 (2,053百万円)
 - ・平成20年度 銀行勘定の金利リスク (12,126百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (14,197百万円) - 調達勘定の金利リスク量 (2,071百万円)

金利リスクのポイント



銀行勘定における金利リスクは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化（衝撃））により発生するリスク量をみるものです。

○アウトライヤー比率 [平成20年度]

$$\frac{\text{銀行勘定の金利リスク量 (12,126百万円)}}{\text{単体自己資本総額 (41,518百万円)}} \times 100 = 29.20\%$$

※当金庫のリスク管理においては、全体のリスク量のコントロールに努めており、特に信用リスク・流動性リスクのリスク量を極小化することを優先していることから、上記の金利リスク量については適正な範囲に止まっていると考えております。

●自己資本総額 = 「基本的項目」 + 「補完的項目」

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

●計測手法／預貸金は「金利ラダー方式」、有価証券は「GPS方式」

●コア預金

対 象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、
③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満 期：5年以内（平均2.5年）

●金利感応資産・負債／預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●金利ショック幅／99%タイル又は1%タイル値

●リスク計測の頻度／月次（前月末基準）

その他のリスクに関する事項

「流動性リスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等については、それぞれ管理要領を定め適切なリスク管理に努めております。また、苦情相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。



I 連結における事業年度の開示事項

連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率の算定にあたっては、わかしんビジネス（株）1社を算出対象としております。
- ・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
本誌7ページに掲載しております。
- ・金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- ・控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- ・連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
制限等はございません。

自己資本調達手段の概要

本誌6ページに掲載しております。（単体と同じ内容です。）

自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

■自己資本の構成に関する事項

本誌7ページに掲載しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

本誌32ページに掲載しております。（単体と同じ内容です。）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	57,443	54,703	2,297	2,188
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,443	54,703	2,297	2,188
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	24	—	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,695	11,628	347	465
法人等向け	16,802	14,138	672	565
中小企業等・個人向け	6,615	8,550	264	342
抵当権付住宅ローン	1,656	2,335	66	93
不動産取得等事業向け	2,392	2,262	95	90
三月以上延滞等	501	578	20	23
取立未済手形	8	7	0	0
信用保証協会等による保証付	1,041	854	41	34
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,175	1,175	47	47
上記以外	18,528	13,170	741	526
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ．オペレーショナル・リスク	11,810	11,388	472	455
ハ．連結総所要自己資本額（イ+ロ）	69,253	66,091	2,770	2,643

(注)

1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%



信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスク管理の方針及び手続の概要

本誌33ページに掲載しております。（単体と同じ内容です。）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

本誌33ページに掲載しております。（単体と同じ内容です。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券			
		平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
国	内	378,016	383,008	94,444	96,637	247,512	255,925	508	581
国	外	5,200	5,200	—	—	5,200	5,200	—	—
地域別合計		383,216	388,208	94,444	96,637	252,712	261,125	508	581
製造業		8,864	7,888	8,864	7,888	—	—	20	20
農業		851	63	851	63	—	—	—	—
林業		295	288	295	288	—	—	205	146
漁業		1,824	1,664	1,824	1,664	—	—	—	—
鉱業		122	143	122	143	—	—	—	—
建設業		9,671	9,888	9,671	9,888	—	—	65	122
電気・ガス・熱供給・水道業		837	776	837	776	—	—	—	—
情報通信業		175	218	175	218	—	—	—	—
運輸業		2,334	2,481	2,334	2,481	—	—	3	6
卸売業・小売業		8,345	8,155	8,345	8,155	—	—	85	109
金融・保険業		35,441	37,930	2,421	5,371	17,102	15,901	—	—
不動産業		3,606	3,667	3,606	3,667	—	—	0	20
各種サービス		15,658	15,037	15,658	15,037	—	—	75	70
国・地方公共団体等		248,532	260,044	17,325	19,253	230,410	240,023	—	—
個人		22,106	21,735	22,106	21,735	—	—	52	85
その他		24,544	18,220	—	—	5,200	5,200	—	—
業種別合計		383,216	388,208	94,444	96,637	252,712	261,125	508	581
1年以下		89,778	81,087	52,685	50,523	28,284	19,443	—	—
1年超3年以下		57,890	55,775	8,215	8,084	40,674	40,690	—	—
3年超5年以下		36,913	49,501	7,162	11,395	29,751	38,105	—	—
5年超7年以下		58,589	52,084	4,342	4,701	54,246	47,382	—	—
7年超10年以下		77,316	93,988	3,476	4,397	73,840	89,581	—	—
10年超		27,063	26,883	1,148	960	25,915	25,922	—	—
期間の定めのないもの		35,667	28,889	17,409	16,571	—	—	—	—
残存期間別合計		383,216	388,208	94,444	96,637	252,712	261,125	—	—

（注）

1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券（国内債券を除く）、未収利息、未決済為替貸等が含まれます。
4. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。
5. 信用エクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌25ページに掲載しております。（単体と同じ内容です。）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

本誌34ページに掲載しております。（単体と同じ内容です。）

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年度		平成20年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	267,660	—	281,949
10%	—	11,783	—	12,810
20%	8,481	33,611	—	32,916
35%	—	2,606	—	6,760
50%	—	194	4,051	229
75%	—	9,845	—	9,760
100%	—	48,782	—	39,503
150%	—	250	—	226
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	383,216		388,208	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 本誌35ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 本誌35ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要 本誌35ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 本誌35ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

本誌36ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

■連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,587	—	685	—
非 上 場 株 式 等	856	—	798	—
合 計	5,444	—	1,483	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 本誌36ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 本誌36ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 本誌36ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

金利リスクに関する事項

金利リスク管理の方針及び手続の概要 本誌37ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 本誌37ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)